

広
報

とうかい

お知らせ版

2014
1
25日号

暮らしに役立つ情報紙

Tokai Village Public Relations

No. 262
毎月10日・25日発行



東海村
成人の集い
2014



**361人が
成人の日を迎えました!**
1月11日にリコッティで行われた式典では、成人の集い実行委員会が中心となり、アトラクション等も企画——県立東海高校出身のP@-Cさんがボイスパーカッションで会場を盛り上げるなど、皆で門出を祝いました。





平成26年度から 国民健康保険税の 税率を引き上げます

国民健康保険(国保)は、加入者が病气やけがをしたとき、安心して医療を受けられるように、診療費の一部を保険給付する制度です。その財源は、加入者の世帯主が負担する「国民健康保険税(国保税)」と、国・県の負担金などによって賄われています。

村では、平成24年度に国保税の改正を実施し、以降は2年ごとに見直しをすることとしました。現在、急激な高齢化の進展や、医療の高度化に伴う医療費負担の増大などのため、国保財政の運営は厳しい状況が続いており、村の財源(一般会計)から多額の繰り入れをすることで補っています。

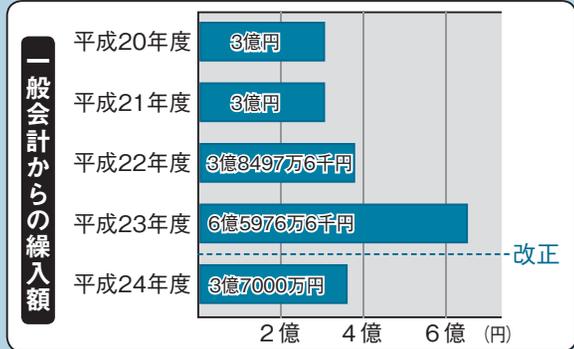
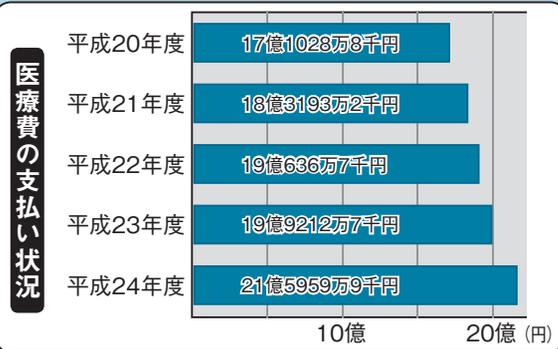
このため、将来へ向けた国保の安定的な運営と、国保以外の保険加入者との公平性を確保するために、平成26年度から税率の引き上げを行うこととしました。

加入者の皆さんは負担が増えることとなりますが、互いに助け合い、支え合うという国保制度の趣旨を踏まえ、ご理解とご協力をお願いいたします。

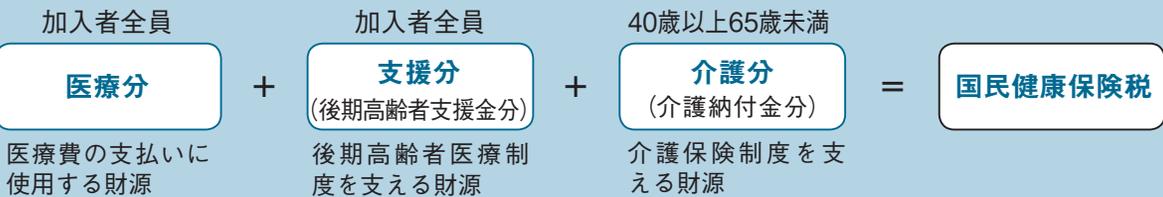
■問い合わせ 保健年金課 国保年金担当(☎282局1711 内線1131)

税率改正の背景

国保からの医療費支払い額は、年々増加しています。



国民健康保険税の内訳



- 【算出方法】**
- 「医療分」、「支援分」、「介護分」について、それぞれ右の①～③を合計して算出します。
- ①所得割…前年の所得に応じて算出します。
 - ②均等割…世帯の加入人数に応じて算出します。
 - ③平等割…世帯ごとに算出します。

県内市町村における
1人当たりの国保税額
(平成24年度)

1	境町	114,548円
2	河内町	109,662円
3	五霞町	106,059円
4	つくば市	101,835円
5	守谷市	100,618円
6	つくばみらい市	99,469円
7	坂東市	98,970円
8	八千代町	98,329円
9	下妻市	97,674円
10	結城市	96,205円
11	常総市	96,110円
12	かすみがうら市	95,798円
13	笠間市	95,654円
14	利根町	95,241円
15	神栖市	94,676円
16	筑西市	93,622円
17	石岡市	93,499円
18	取手市	93,203円
19	土浦市	91,931円
20	茨城町	91,311円
21	阿見町	91,242円
22	龍ヶ崎市	90,059円
23	桜川市	89,519円
24	那珂市	89,447円
25	美浦村	89,220円
26	水戸市	88,789円
27	小美玉市	87,845円
28	鹿嶋市	87,474円
29	城里町	87,429円
30	鉾田市	87,037円
31	牛久市	86,311円
32	行方市	85,001円
33	北茨城市	83,188円
34	古河市	83,170円
35	日立市	83,162円
36	稲敷市	82,573円
37	大子町	81,648円
38	潮来市	81,157円
39	ひたちなか市	80,945円
40	東海村	79,484円
41	常陸太田市	76,127円
42	大洗町	75,396円
43	高萩市	73,844円
44	常陸大宮市	66,927円
	市町村平均額	90,124円

税率改正の概要

所得割の税率、均等割・平等割の税額を上げます。

改正前					
算出方法		医療分	支援分	介護分	合計
所得割	(前年の所得金額-基礎控除33万円)×税率	5.9%	1.7%	1.35%	8.95%
均等割	加入者1人につき	17,000円	5,000円	11,200円	33,200円
平等割	1世帯につき	17,000円	5,000円	-	22,000円



改正後					
算出方法		医療分	支援分	介護分	合計
所得割	(前年の所得金額-基礎控除33万円)×税率	6.4%	1.8%	1.55%	9.75%
均等割	加入者1人につき	18,500円	5,500円	11,600円	35,600円
平等割	1世帯につき	19,500円	5,500円	-	25,000円

具体例で比較する世帯の税額(税額改正前後)

例1. 夫婦と子ども2人の4人世帯

夫：46歳
妻：43歳
子：12歳
子：10歳



33,700円(前年比8.9%)の負担増

前年中の所得	夫	給与収入	450万円
		所得	306万円
	妻	専業主婦	収入なし
		所得	0円

年税額	内訳	平成25年度(改正前)	平成26年度(改正後)
	医療分	246,000円	268,200円
	支援分	71,400円	76,600円
	介護分	59,200円	65,500円
	合計	376,600円	410,300円

例2. 夫婦2人の世帯

夫：73歳
妻：71歳



12,200円(前年比9.2%)の負担増

前年中の所得	夫	年金収入	240万円
		所得	120万円
	妻	年金収入	60万円
		所得	0円

年税額	内訳	平成25年度(改正前)	平成26年度(改正後)
	医療分	102,300円	112,100円
	支援分	29,700円	32,100円
	介護分	0円	0円
	合計	132,000円	※144,200円

※現在、国で検討している低所得世帯を対象とした国保税軽減世帯の拡大が適用された場合、年税額は129,600円となります。

村での申告受け付け・申告相談

村・県民税は、
無職・無収入の方も
申告が必要です！

「村・県民税の申告」 「所得税および復興特別所得税の確定申告」を受け付けます

村・県民税の申告は、平成26年度の国民健康保険税や保育料等の算定の基になります。平成25年中に無職・無収入の方も、必ず期間内に申告してください(扶養に入っている場合を除く)。なお、村・県民税の申告書を1月下旬に郵送しますが、申告書が届かない方でも申告が必要な方は、必ず申告してください。

なお、村・県民税の申告、所得税および復興特別所得税の確定申告の受け付け・相談は、下記の日程で行います。2月23日(日)には、月曜日から金曜日までに来場できない会社員等を対象とした申告相談も実施します。

村・県民税

●申告しなくてよい方

- ▼給与を1か所から受け、年末調整済みで、勤務先の会社等が村に「給与支払報告書」を提出している方
- ▼同一世帯の方が申告しており、その扶養に入っている方
- ▼公的年金所得のみで公的年金の年間支給額が148万円以下(昭和24年1月2日以後生まれの方は98万円以下)の方



所得税および復興特別所得税

●対象

- ▼平成26年1月1日現在村内在住で、平成25年1月から12月までに①営業等(その他の事業)による所得、農業所得、不動産所得(貸地・貸家・駐車場等の収入)②原稿料・講演料・互助年金等の雑所得や一時所得(保険の満期等)③土地・家屋等の資産を譲渡した所得④源泉分離課税が行われない退職所得——のいずれかの所得(収入)があった方 ※③に該当する方は太田税務署で申告してください。
- ▼勤務先の会社等が村に「給与支払報告書」を提出していない方
- ▼主たる給与所得(年末調整済み)以外の全ての所得の合計額が20万円を超える方

以下の申告は「太田税務署」へ

- ▼青色申告、初年度の住宅借入金等特別税額控除の申告
- ▼株・建物・土地等の譲渡所得申告
- ▼事業による収入が1,000万円を超える方
- ▼退職所得を除く所得の合計が2,000万円以上の方

申告受け付け・申告相談の日程

●期日と指定地区

2月10日(月)	平成25年の収入が年金のみの方 ※村から通知が届かない方でも、該当する方は申告できます。	
2月12日(水)		
2月13日(木)		
2月14日(金)		
2月17日(月)	初日から3日間は毎年混雑します	
2月18日(火)		
2月19日(水)	岡・船場	
2月20日(木)	百塚・南台	
2月21日(金)	真崎	
2月23日(日)	平成25年の収入が給与のみの方	
2月24日(月)	須和間・押延	
2月25日(火)	白方・豊白・村松北	
2月26日(水)	全地区	毎年混雑します
2月27日(木)		
2月28日(金)	緑ヶ丘・フローレスタ須和間	
3月3日(月)	宿・原子力機構百塚・原子力機構長堀	
3月4日(火)	豊岡・亀下	
3月5日(水)	川根・照沼・原子力機構箕輪	
3月6日(木)	舟石川中丸・舟石川2区・原子力機構荒谷台	
3月7日(金)	外宿1区・外宿2区	
3月10日(月)	竹瓦・舟石川3区	
3月11日(火)	舟石川1区	
3月12日(水)	内宿1区・内宿2区	
3月13日(木)	全地区	毎年混雑します
3月14日(金)		
3月17日(月)		

できるだけ、指定地区の
受付日にお越しください。

※自治会に加入していない白方中央の方は白方へ、東海1～3丁目の方は百塚へ、舟石川駅西・駅東の方は舟石川1～3区へお越しください。

●開始時間 午前9時～(受付時間は午前8時～午後4時)

●場 所 原子力視察研修室(役場行政棟5階)

問い合わせ▼税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117～1119)

「復興特別所得税」

所得税の申告と併せて申告・納付を！

平成25年分から
新たに課税されます！

●「復興特別所得税」とは…？

「復興特別所得税」は東日本大震災からの復興のための施策に必要な財源を確保するためのもので、所得税を納める義務のある方は、復興特別所得税も併せて納める義務があります。

●申告と納付

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて申告・納付する必要があります。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

太田税務署での申告受け付け・申告相談

「所得税および復興特別所得税の確定申告」等を受け付けます

所得税および復興特別所得税

【申告受け付け・申告相談の日程】

- 期 間 2月17日(月)～3月17日(月)
(土・日曜日を除く)
- 場 所 太田税務署
- そ の 他 還付申告は2月17日(月)以前から受け付けています(土・日曜日、祝日を除く)。

公的年金等受給者の方へお知らせ

【所得税の確定申告が不要な場合があります】

- 対 象 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ「公的年金等に係る雑所得」以外の所得金額が20万円以下の方 ※該当者であっても、「村・県民税」の申告は必要な場合があります。

■申告書は自分で作成できます■

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で、画面の案内に従って金額等を入力すれば所得税および復興特別所得税の確定申告書や青色申告決算書等を作成し、提出することができます。

- 提出方法 e-Tax(電子申請)または郵送で、太田税務署へ提出してください。
- 申告に伴う納税 申告後に納付書の送付や納税のお知らせはありません。3月17日(月)(口座振替日は4月22日(火))までに納付してください。※納付には便利な振替納税を、ぜひご利用ください。

消費税・地方消費税

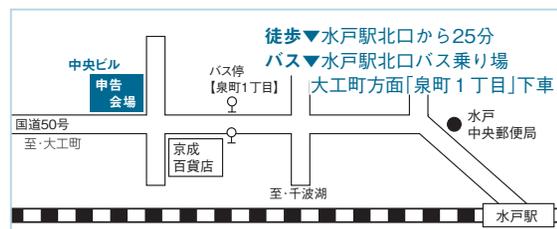
【個人事業者で以下に該当する方は申告を！】

- 対 象 ①平成23年分の課税売上高が1,000万円を超える②平成23年分の課税売上高が1,000万円以下で、平成24年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している③①・②に該当しない方で、平成24年1月1日～平成24年6月30日の期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える—のいずれかに該当する事業者 ※事業の用に供していた建物や機械等の譲渡収入も消費税の課税売上高に含まれます。
- 納 期 限 3月31日(月)※口座振替日は4月24日(木)となります。

日曜日の申告会場

【特設会場で申告受け付け・申告相談を実施します】

- 期 日 2月23日(日)、3月2日(日)
- 時 間 午前9時～午後5時 ※受付時間は8時30分～午後4時ですが、終了時間は会場の状況により早まる場合があります。
- 場 所 中央ビル(水戸市泉町2-3-2)
- そ の 他 現金納付の窓口はありません。



問い合わせ▼太田税務署個人課税部門(〒313-8686 常陸太田市金井町3662 ☎0294-72-2171)
※自動音声案内に従い、申告相談に関するお問い合わせは「0」番を選択してください。

平成27年度から「前納報 獎金制度」を廃止します

村では、税収の早期確保や納税意識の向上を目的として、固定資産税・都市計画税と村・県民税で実施している「前納報獎金制度」を、平成27年度から廃止しますので、ご理解をお願いします。

● 廃止の理由について

① コンビニ納付の開始など、納税環境の整備に伴い自主納付が浸透していることから、制度の目的が達成されている。

② 資力のある納税者のみが恩恵を受けられる制度であり、公平性に欠ける。

③ 個人村・県民税を給与や年金から天引きしている「特別徴収者（納税者全体の約7割）」は制度の対象とならないため、公平性に欠ける。

④ 県では、平成27年度から個人村・県民税の給与特別徴収の一斉指定を強化するため、制度の矛盾が生じる。

● 口座振替で全期前納を指定している方へ

平成27年度からは前納報獎金は交付されませんが、引き続き全期前納をすることが出来ます。全期前納を希望しない場合は、本人申請（7月から受け付け開始）により、振り替え回数を年4回の期別振り替えに変更することが出来ます。本人申請がない場合は、従来どおり全期前納での振り替えとなりますので、ご了承ください。

● 問い合わせ

税務課 ☎282局1711 内線1111・1117

外国語指導講師を募集します

- **業務内容** 村内の中学校での英語の指導補助
※必要に応じて、村内の幼稚園・保育所へ出向く場合があります。
- **募集人員** 2人
- **雇用要件** ①英語を母語とするまたは同等の能力を有する②大学以上の教育機関を卒業または同等の能力を有する③日本の運転免許証または日本で有効な国際運転免許証を有する④日常の日本語会話能力を有する⑤在留カードまたは外国人登録証明書と公立中学校で業務を行うための有効かつ適正な査証がある——を満たす方
- **雇用期間** 4月1日～平成27年3月31日
- **報酬等** 月額280,000円～300,000円(一定の

- 基準を満たす場合は通勤手当支給)
- **選考方法** 2月15日(土)に面接試験を実施します。
- **必要書類** ①志願書 ②写真1枚(パスポートサイズ4.5cm×4.5cm)
- **その他** ▼志願書は村公式ホームページからダウンロードしてください。▼TESOL、TESL、ESL、CELTAの資格を有する方は、志願書の資格記入欄に記載してください。
- **申し込み・問い合わせ** 1月27日(月)から2月3日(月)までの午前8時30分～午後5時15分に、指導室(役場行政棟4階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎287-0849)へ必要書類一式を、郵送または持参してください。

Native Language Teachers Employment Application

- **Tokai-mura Native Language Teacher(NLT) wanted for fiscal year 2014.Requirements for the position of NLT for Tokai-mura Junior High Schools are listed below.**
- **Duties** Assist in the planning of English classes and help the Japanese English teacher carry out those English lesson plans within the classroom.
- **Location** Tokai-mura Junior High Schools (Sometimes kindergarten and nursery schools)
- **Requirements** ①Applicants must be a native or native-level English speaker.②Applicants must possess a bachelor's degree or higher(or equivalent). ③ Applicants should possess a valid Japanese or International driver's permit and home-country license.④Applicants should be able to communicate in Japanese to a level capable of handling common daily situations. ⑤Applicants must have a valid resident or alien registration card and a visa permitting work in junior high schools.

- **Employment Contract Period** April 1, 2014 to March 31, 2015
- **Remunerations** ①Salary range is from 280,000yen to 300,000yen per month.② Commuting expenses will be paid under specific conditions.
- **Positions Available** 2 NLT positions (Interviews will be held on February 15).
- **Other rules** See the Tokai-mura Employment Regulations for NLT.
- **Application Procedure** Please mail the following documents to the Tokai-mura Board of Education between January 27, 2014 to February 3, 2014 or bring them to the Tokai-mura Board of Education Office.①Application form provided on the Tokai-mura website.② One photograph (passport size: 4.5cm×4.5cm)
- **Submit your application to** 3-7-1 Tokai Tokai-mura, Ibaraki 319-1192 / Tokai-mura Board of Education School Affairs Section / Telephone number 029-287-0849

総合福祉センター「絆」には 誰でも利用できる施設がいっぱい！



村の福祉・保健の拠点である総合福祉センター「絆」は、オープン以来、高齢者や障がい者、子どもやその保護者などを中心に、多くの皆さんにご利用いただいています。「絆」内には、さまざまな事業等で使用する施設のほかに▼お風呂(男女それぞれ3つ)▼筋力トレーニング室▼温水プール▼フードコーナー(レストラン、喫茶コーナー、パン販売コーナー)——があるのをご存じでしょうか？今回は、そのような一般の皆さんにもご利用いただける施設についてご紹介します。

【問い合わせ】東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内 ☎283-2299)

◎お風呂

男女それぞれのお風呂には、一般的な内風呂に加え、季節ごとに変わる薬湯と、露天風呂があります。未就学児は無料ですので、ぜひお子さんやお孫さんと一緒にご利用ください。入浴後は大広間などでくつろぐことができます。レストラン「さんさん」の食事の持ち込みも可能です。



●利用時間 月曜日から土曜日までの午前10時～午後4時

●利用料金

	未就学児	小中学生	65歳以上の方	一般
村内の方	無料	100円	200円	300円
村外の方	無料	200円	500円	

◎筋力トレーニング室

ルームランナーや自転車型トレーニング器具、ローイングマシンなどがあり、教室がないときには、一般の方もインストラクターの指導を受けながら、効果的に体力づくりをすることができます。



●利用時間 月曜日から土曜日までの午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

●利用料金

	未就学児	小中学生	65歳以上の方	一般
村内の方	利用不可		200円	300円
村外の方			500円	

◎温水プール(ジェットバス付き)

水中体操や水中歩行など健康増進のために利用できる温水プール(縦5m、横10m、深さ約1m)です。監視員が常駐していますので、安心してご利用いただけます。



●利用時間 火・水曜日の午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)、土曜日の午後1時～4時

●利用料金 お風呂の利用料金に同じ

◎レストラン「さんさん」

日替わりランチのほか、カツ丼、カレーライス、うどん・そば、ラーメンなどのメニューがあります。約60人が利用できる座席がありますが、食事を大広間へ持ち込んで食べることもできます。また、お弁当等の注文も受け付けています(事前に要相談)。



●利用時間 月曜日から金曜日までの午前11時～午後2時

●問い合わせ 株式会社燦食(さんしょく)(☎0120-7-41349)

◎喫茶コーナー

NPO法人「まつぼっくり」が運営するカフェです。注文を受けてから豆をひいたコーヒーは、持ち帰りできるほか、「絆」内の会議室やレストランなどにお届けすることもできます。コーヒーのほか、紅茶、りんごジュース、アイスクリームなどもご用意しています。



●利用時間 月曜日から金曜日までの午前10時～午後3時ごろ

●問い合わせ NPO法人「まつぼっくり」(☎287-7172)

◎パン販売コーナー

NPO法人「ドリームたんぼぼ」が運営しています。ドイツの代表的なパン「ブレッチェン」の中身は、チョコレート、こしあん、チーズなど、さまざまな種類をご用意しています。その他にも、メロンパン、アップルパイ、カレーパン、食パンなど、焼きたてのパン(保存料不使用)を販売しています。また、大口の注文も受け付けています(事前に要相談)。



●利用時間 月曜日から土曜日までの午前11時～午後1時ごろ(売り切れ次第終了)

●問い合わせ NPO法人「ドリームたんぼぼ」(☎283-2532)



舟石川小学校を訪問したプロ野球選手の皆さん(左から千賀滉大投手、佐藤峻一投手、大崎雄太郎外野手、岡田幸文外野手、井坂亮平投手、今浪隆博内野手)



●貴重な体験と笑顔をお届けした“野球のチカラ”

12月11日、プロ野球のパ・リーグ6球団出資の共同事業会社主催による「POWER OF BASEBALL(パワーオブベースボール)」が、舟石川小学校で開催されました。これは、パ・リーグの球団に所属する選手が各地の学校を訪れ、野球を通して子どもたちとの交流を深めようというという社会貢献プロジェクト。この日は、参加した6人の現役選手と同校の6年生が、キャッチボールの回数を競うゲームなどを行ってふれあいました。キャッチボールをするのはこの日が初めてという子も多く、体の大きなプロ野球選手を前に最初は緊張した様子でしたが、ゲームが始まるとすぐに笑顔でハイタッチを交わしていました。



「しっかり相手の胸を見てボールを投げよう！」



【写真左前から】佐藤富夫教育次長、須山さん【写真左後ろから】岡崎光也指導室長、大友光男校長、眞崎睦子教諭

●村松小学校6年・須山さん、愛鳥週間ポスターコンクールで受賞

12月2日、平成26年度「愛鳥週間用ポスター原画コンクール」において、村松小学校6年の須山傑さんが小学校の部では県内初となる公益財団法人日本鳥類保護連盟会長賞を受賞し、12月19日、村へ報告に訪れました。鳥が大好きで、毎日学校が始まる前に、学校周辺に生息する鳥を観察しているという須山さん。「昔はこの辺りでも見られた鳥が、今は一部の土地でしか見られなくなっています。そんな鳥たちがまた帰って来られるように、自然を大切にして、鳥を守ることを呼び掛けたいと思い描きました」と話します。正面から描かれたキジが“鳥を守って”というメッセージを強く印象付けている作品です。今後の活躍を期待しましょう。



●地域貢献を目指して…福祉用品を寄贈

12月24日、水戸ヤクルト販売株式会社(社長・内藤学さん)から乳児身長計(3台)と幼児身長計(1台)が寄贈されました。これは、売り上げの一部を福祉のために役立てようという取り組みの一環で行われたもので、今後は村の健診等での使用を予定しています。これまでも「高齢者の見守りに関する協定」により、日々の配達の中で、一人暮らしの高齢者宅などに異常を感じたら村へ連絡するなど、村と連携して福祉活動に取り組んできた一同は、村長を訪問し、「今後も地域のお役に立ちたいと思っています」と意欲を見せていました。



東海センターのマネジャー、スタッフらが、村長室を訪れ、目録を手渡しました。

いんぽおめーしょん

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 2月の休日診療 ●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
2日(日)	尾形クリニック	282-4781
9日(日)	茨城東病院	282-1151
11日(火)	石井整形外科クリニック	270-5141
16日(日)	村立東海病院	282-2188
23日(日)	村立東海病院	282-2188

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～11時30分▼日曜日、祝日、年末・年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 2月の健康体操参加者募集 ●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
6日(木)	総合福祉センター「絆」
13日(木)	総合福祉センター「絆」
20日(木)	総合福祉センター「絆」

時間 午前9時30分～11時
対象 村内在住で40歳以上65歳未満の方
※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 2月の住まいに関する相談 ●

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)

問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
20日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐震診断、リフォーム等

● 12月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	14	0	22
累計 (1月から)	187	1	244
前年比	-13	-1	-16

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

暮らし

専門家が相談に応じます!

「放射線に関する相談コーナー」

食品に含まれる放射性物質や、放射線の人体への影響など、身近な疑問や不安についてご相談ください。
2月の日程等▼

期日	場 所
5日(水)	石神コミュニティセンター
12日(水)	真崎コミュニティセンター
14日(金)	保健センター
19日(水)	舟石川コミュニティセンター

時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料
☑原子力安全対策課(内線15518)
※事前申し込みは不要です。

「久慈川圏域河川整備計画(案)」へ
ご意見等をお寄せください

県では、県が管理する久慈川圏域の河川を対象に、洪水対策、農業用水等への河川水の利用、河川環境の保全等について「久慈川圏域河川整備計画(案)」をまとめました。この計画(案)について、皆さんのご意見等をお寄せください。

公表期間▼2月14日(金)～28日(金)
※土・日曜日を除きます。

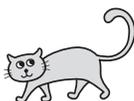
公表場所▼①みちづくり課(役場行政棟2階)②常陸大宮土木事務所(常陸大宮市野中町3083・2)③県公式ホームページ(河川課)
提出方法▼公表場所備え付けの様式に必要事項を記入の上、2月28日(金)までに、所定のボックスに投函するか、電子メールで、茨城

県河川課 ☎kasen@pref.ibaraki.lg.jpへ提出してください。
☑常陸大宮土木事務所河川整備課
(☎0295・52・3157)、東海村みちづくり課(内線1234)

申し込みはお早めに

「犬猫の避妊・去勢手術補助金」

4月から受け付けている「犬猫の避妊・去勢手術補助金」の受け付け可能件数が、残りわずかとなりましたので、お早めに申し込みください。なお、補助を希望する場合は、手術日を決定する前に申請する必要があります。詳細は、お問い合わせください。
☑環境政策課環境保全担当(内線1455)



福祉

始めよう!介護予防

「いきいき健康講座」(無料)

日時▼2月6日(木)午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)
場所▼石神コミュニティセンター
対象▼村内在住で65歳以上の方または介護予防に関心のある方
内容▼①認知症の予防についての講義②シルバリーリハビリ体操(関節や筋肉を柔らかくして、身体機能を維持・向上させる体操)③レクリエーション
その他▼飲み物をお持ちください。
☑地域包括支援センター(☎287局2516)

期 日	場 所
3日(月)	白方コミュニティセンター (昼食持参)
4日(火)	真崎コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター 百塚区自治会集会所
7日(金)	石神コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	豊白区自治会集会所 外宿2区自治会集会所
14日(金)	白方コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	豊岡区自治会集会所
18日(火)	石神コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	百塚区自治会集会所
21日(金)	村松コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	豊白区自治会集会所
	中丸コミュニティセンター (午前のみ)
25日(火)	舟石川コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター 舟石川中丸区自治会集会所
28日(金)	なごみ・総合支援センター
	内宿1区自治会集会所
	豊白区自治会集会所
	白方区自治会集会所
	中丸コミュニティセンター (午後のみ)

健康体操やレクリエーションを通して、楽しく仲間づくりをしましょう。

「NPO法人「深茶の間」による「生きがいづくり支援事業」

2月の日程等▼左表参照
時間▼午前10時～午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼300円/回(昼食代)
☎ 地域包括支援センター(☎287局2516)

忙しい子育ての合い間に、体を動かしてリフレッシュしませんか。
日時▼2月27日(木) 午前10時～11時
場所▼総合福祉センター「絆」
対象等▼村内在住で、6か月～3歳の乳幼児の保護者(先着20人)
講師▼助川裕美子さん(ベリィダンサー)
受講料▼無料
その他▼飲み物やタオル、腰に巻ける布またはスカーフをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。▼当日は、保育サービス(無

**育児講座
「ママ達のベリィダンス！」**

子育て

家でもできる赤ちゃん体操やふれあい遊びなどを通して、ママ同士の交流を深めませんか。パパの参加も歓迎します。
期日▼▽沼沼・村松小学校区：2月18日(火)、3月10日(月)・18日(火)
▽石神・白方小学校区：2月24日(月)、3月11日(火)・24日(月)▽中丸・舟石川小学校区：2月25日(火)、3月17日(月)・25日(火)

**「地域密着！
子育て応援事業」**

料・20人程度がありません。
申・☎2月3日(月)から7日(金)までの午後1時～4時に、地域子育て支援センター(百塚保育所内 ☎270局5660)へ電話で申し込みください。

●2月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ	保健センター(☎282-2797)
●健康相談	期日・受付時間
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	14日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡ください。
●乳幼児健診	期日・受付時間 対象児
乳児	5日(水) 平成25年9月 13:00～13:45 生まれの子
1歳6か月児	6日(木) 平成24年7月 13:00～13:45 生まれの子
3歳児	12日(水) 平成22年12月 13:00～13:45 生まれの子
2歳半歯科	13日(木) 平成23年7月 13:00～13:45 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間 対象児
赤ちゃん教室	18日(火) 平成25年11月 13:00～13:20 生まれの子

●2月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)
相談日	時間 相談種別
7日(金)	10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
14日(金)	10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談 13:00～15:00 行政書士による相談 (事前予約)
21日(金)	10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
28日(金)	10:00～14:00 心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 心配ごと電話相談 (祝日を除く) (☎282-0917)

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)
●二一ト相談(☎287-0862)	期 日 毎週火・金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日 毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日 毎週月～金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

時間▼午前10時～11時30分
 場所▼総合福祉センター「絆」
 対象▼村内在住で、6か月～1歳6

か月の乳幼児とその保護者
 定員▼各小学校区10組程
 度※応募者多数の場合

合は抽選となります。
 講師▼主任児童委員

参加費▼500円/組(全3回分の
 お茶代等)

その他▼対象児の兄弟について、予
 約制保育サービス(500円/人)

をご希望の方は、申し込み時にお
 知らせください。

申・問▼2月7日(金)までに、東海村
 社会福祉協議会(☎282局2804)
 へ申し込みください。



教育

第35回

「東海村教育振興大会」

期日▼2月14日(金)

内容等▼▽式典(午後1時20分)：

教育分野における功績者の表彰等

▼発表(午後2時)：「東海村小

中学校平和大使からのメッセージ」

昨年8月に広島市を訪問して感

じたことの発表▽記念講演(午後

2時30分)：「東京ディズニーリ

ゾートサービスの基本理念」楽し

みながら「学ぶ」とは「松本浩一
 さん・株式会社オリエンタルランド
 営業一部部長」

場所▼東海文化センター
 入場料▼無料

学校教育課企画総務担当(内線
 1412)

教養・スポーツ

子どもたちが主役です! 第2回「子ども芸術祭」

子どもたちによるステージでのダ
 ンス発表やカラオケ体験のほか、絵
 画・書道作品をロビーに展示します。
 また、お茶会の作法を体験できるコー
 ナーもありますので、ぜひご来場く
 ださい。

期日▼2月9日(日)

時間等▼ステージ発表：午後1時開

演 作品の展示：午前9時～午後3

時30分 お茶席体験：①午前10時

②午前11時 ③午後1時30分

場所▼東海文化センター

その他▼お茶席体験の対象は、村

内在住の小中学生(先着30人)で、

事前申し込みは不要です。300

円/人(お茶・お菓子代)が掛かり

ます。

申・問▼東海文化センター(☎282局

8511)

指先を使って楽しく脳トレ! 「おりがみ教室」

介護予防のために、誰にでもでき
 る折り紙で、指先を使い楽しく脳を
 鍛えましょう。

期日▼2月17日から3月17日までの
 毎週月曜日(全5回)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住の方

定員▼20人(65歳以上の方優先)

参加費▼1000円/人

申・問▼1月28日(火)から2月10日

(月)までに、高齢者センター(☎282

局4300)へ申し込みください。

「げんでん

ふれあい文化講演会2013」

日時▼3月2日(日) 午後1時～

場所▼東海文化センター

内容▼▽読み聞かせを中心に活動す
 る「たんぼぼの会」による活動報告

▼映画「じんじん」の上映

入場料▼無料

その他▼予約制保育サービス

(1000円/人)をご希望の方は、

2月22日(土)までに申し込みくだ

さい。

申・問▼2月8日(土)の午前9時か

ら、東海文化センター(☎282局

8511)窓口で入場券を配布し

ます(1人4枚まで)。

県内で制作された作品等を上映 「東海ワンコイン劇場2013」

作品・期日と上映開始時間▼▽「桜田

門外ノ変」(出演・大沢たかお、長

谷川京子)：2月1日(土) ①午前

10時 ②午後2時40分 ▼「桜田門

内の変!？」(出演・渡辺裕之)：2

月1日(土) ①午後0時50分 ②午

後5時20分 ▼「おおかみこどもの

雨と雪」(声優・宮崎あおい)：2月

2日(日) ①午前10時 ②午後1時

③午後3時30分

場所▼東海文化センター

入場料▼500円/人(全席自由：3

歳以上有料)※前売り券の販売は

ありません。また、入場料金は1

日間有効です(途中退出無効)。

問▼東海文化センター(☎282局8511)

募集 エアロビクスサークル 会員募集

期日▼毎週金曜日

時間▼午後7時45分～9時

場所▼中央公民館

内容▼エアロビクス、骨盤ストレッ

チ、姿勢・腰痛改善ストレッチ

講師▼渡部貴子さん(エアロビクス・

ヨガインストラクター)

会費▼2000円/月

申・問▼寺門友子さん(ハッスル会)

会員 ☎287局2529)※体験も可

能です。

その他



「まちづくりフォーラム」

一般社団法人東海村自治会連合会と村との共催で、「まちづくりフォーラム」を開催します。現在と未来の地域活動のあり方、自治会に加入すると、どのようなメリットがあるのかなどを一緒に考えてみませんか。

期日▼2月9日(日)

時間▼午前9時30分～正午

場所▼真崎コミュニティセンター

定員▼200人

内容▼【第1部】開会行事【第2部】

パネルディスカッション▽テーマ
 …明日につながる地域づくり
 自治会活動×わたしⅡ未来の東海村
 …▽コーディネーター：佐川泰弘さん(茨城大学人文学部教授)

自治推進課自治推進担当(内線1272)

募集

なごみ・総合支援センター 非常勤職員(介護相談員)募集

業務内容等▼介護サービスの現状把握や介護サービス利用者等の相談に応じ、介護サービスに関する疑問や不安等の解消を図るなど、介護相談事業に関する業務(2人)

雇用要件▼①なごみ

総合支援センターに通勤が可能②パソコン

(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる③自動車運転免許を有する——を満たす方



雇用期間▼4月1日～平成27年3月31日(更新の可能性あり)

勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後4時

報酬等▼報酬：月額7万円 諸手当：通勤手当

選考方法▼2月15日(土)に面接試験を行います。

中・日▼2月7日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)をお持ちの上、地域包括支援センター(なごみ・総合支援センター内 ☎287局2525)へ申し込みください。

第12回

「なごみふれあい雪まつり」

期日▼2月8日(土)・9日(日)

時間▼午前9時～午後2時(9日は午後1時まで)

場所▼幸の実園(石神内宿1213) 園さちのみふれあい雪まつり実行委員会(幸の実園内 ☎282局0644)

被災者を雇用した事業主に 助成金を支給します

対象▼平成23年3月11日以降に採択された補助金・融資(中小企業等グループ施設等災害復旧補助金)などの対象となる事業所

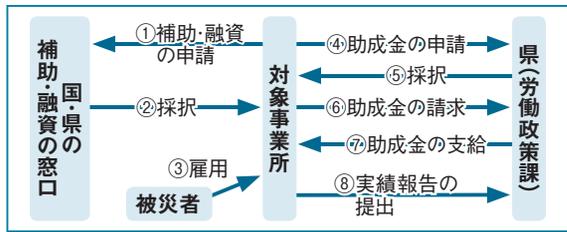
支給要件▼災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた方、または当該地域に居住していた方を、平成23年11月21日以降に▽期間を定めない▽1年以上の有期雇用で、契約更新が可能——のいずれかの契約で雇用している。

助成額▼6か月ごとに一定金額を支給し、3年間で1人につき最大225万円(短時間労働者は110万円)を支給します。

中・日▼2月14

日(金)までに、茨城県労働政策課(☎301局3645)へ申し込みください。

※詳細は、県公式ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/> をご覧ください。



募集

自衛官等を募集します

【幹部候補生(一般)】

受験資格▼20歳以上28歳未満(平成27年4月1日現在)で、大学を卒業した方または修士課程を修了した方(いずれも見込みを含む)※詳細は、お問い合わせください。

試験日程▼1次試験：5月10日(土)、飛行要員は5月11日(日)

2次試験(1次試験合格者のみ)：6月10日(火)から13日(金)までの指定する1日 ※飛行要員のみ3次試験を実施します。

受付期間▼2月1日(土)～4月25日(金)

【予備自衛官補(第1回)】

受験資格▼一般公募：18歳以上34歳未満の方 技能公募：国家免許資格を有する18歳以上の方(資格に応じて年齢の上限あり)※いずれも平成26年7月1日現在の年齢で高校生を除きます。

試験日程▼4月11日(金)から15日(火)までの指定する1日

受付期間▼4月2日(水)まで

中・日▼

自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226局9294) <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp 東海村総務課(内線1313)

【お詫び】自衛官募集(下段)の幹部候補生(一般)内の受験資格に誤りがありました。この紙面はデータを修正し、正しい受験資格を記載しています。

2月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	3日・10日 17日・24日	外宿1	12日・26日
船場、照沼	3日・17日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	6日・20日
緑ヶ丘	4日・18日	竹瓦	13日・27日
白方	11日・25日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	南台、川根	7日・21日
宿、押延、岡	5日・19日	豊白	14日・28日
		※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。	
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間		(毎週)月・木曜日	
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2		(毎週)火・金曜日	

インフルエンザの発症を減らし、発症しても重症化を防ぐことができます。効果が期待できる期間は、接種後2週間〜5か月といわれています。

② 免疫力を高める
免疫力が低下するとインフルエンザに感染しやすく、発症すると重症化の恐れがあります。普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を高めましょう。

寒い季節には要注意！ 冬に流行する身近な感染症

① 予防接種を受ける
インフルエンザの発症を減らし、発症しても重症化を防ぐことができます。効果が期待できる期間は、接種後2週間〜5か月といわれています。

② 免疫力を高める
免疫力が低下するとインフルエンザに感染しやすく、発症すると重症化の恐れがあります。普段から十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を高めましょう。

③ 感染経路を断つ
帰宅後や調理の前後、食事前など、小まめな手洗いを心掛けましょう。アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。

Q. インフルエンザにかかったときは？
A. 目安として、比較的急速に38℃以上の発熱があり、咳や喉の痛み、全身の倦怠感を伴う場合は、インフルエンザに感染している可能性があります。発症から48時間以内に抗インフルエンザウイルス薬の服用を開始すれば、発熱期間短縮などの効果が期待できますので、早めに医療機関を受診しましょう。また、処方された薬は医師の指示に従って服用しましょう。

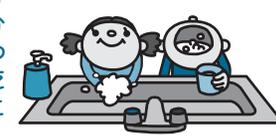
■ ノロウイルスによる感染性胃腸炎
ノロウイルスによる感染性胃腸炎は1年を通して発症しますが、特に冬に流行します。

Q. ノロウイルスによる感染性胃腸炎の症状は？
A. ノロウイルスは、手指や食品などを介して口から感染し、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。軽い症状で回復することも多



今回は、冬に流行のピークを迎える、インフルエンザと感染性胃腸炎(特にノロウイルス)についてご紹介します。

■ 1〜2月は、インフルエンザ流行のピークです
インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、およそ10人に1人が感染しているといわれています。



いのですが、子どもやお年寄りなどは重症化しやすいため、注意が必要です。

Q. ノロウイルスによる感染性胃腸炎の治療法は？
A. 現在、ノロウイルスに効果のある抗ウイルス剤はありません。そのため、通常は対症療法が行われています。脱水症状がひどい場合には、医療機関で輸液を行うなどの治療が必要になります。下痢止め剤は病気の回復を遅らせることがあるので、使用しないことが望ましいといわれています。

Q. ノロウイルスによる感染性胃腸炎を防ぐには？
A. ノロウイルスによる感染性胃腸炎にかかった方のふん便や吐物には、大量のウイルスが排出されています。このため、食事前やトイレ後には、必ず手洗いをしましょう。症状が出ている方に接する場合は、ふん便や吐物の処理に十分気を付け、感染を広げないようにしましょう。

● 問い合わせ
保健センター(☎282局2797)

まだまだ寒さは続きます。身近な感染症に注意しましょう！

みなさんの撮影した写真を募集します！

2月
から
掲載



テーマは毎月変わります。締め切り日までに右の要領で送付してください。

【掲載例】



冬といえば干しイモ！
芋畑 香さん(東海)

【応募の決まり】

- ①村内在住の方が撮影してください。
- ②撮影者の住所、氏名、電話番号を明記の上、写真についての説明(どのような場面かなど)を添付し、データ(4MB以下)はメールで、プリント写真(L版サイズ程度)は郵送または持参で総務課広報・情報政策担当へ送付してください。
- ③住所、氏名、電話番号の記載がない場合は掲載できません。なお、住所(地区)・氏名(ペンネーム不可)は紙面に掲載します。
- ④写真はトリミングや修正を行う場合があります。
- ⑤応募作品は全て掲載できない場合があります。
- ⑥プリント写真は返却しません。

【著作権等】

- ①著作物や肖像(人物等)の写っている作品は、必ず権利者(本人・20歳以下の場合は保護者)から承諾を得た上で応募してください。
- ②写真の掲載された広報紙は、村公式ホームページに掲載するほか、冊子等にすることがあります。

■初回テーマは「冬の食べ物」■

寒さの深まるこの季節にお勧めの食べ物(料理)の写真を募集します。

締め切り▽2月3日(月)(必着)まで

〒319-1192 東海3-7-1 役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1316

総務課広報・情報政策担当(☎) kouhou@vill.tokai.ibaraki.jp

※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

ふるさと歴史

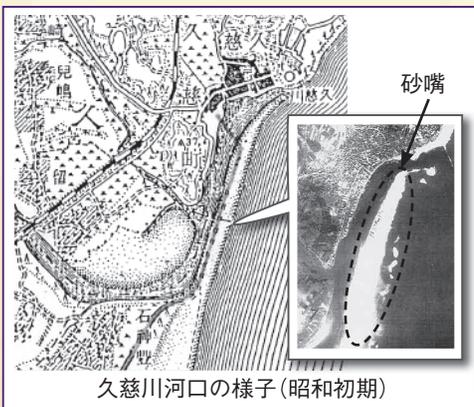
歴史を再発見

久慈川の改修

江戸時代まで、県内の主な河川の河口は、大きく北へ曲がって太平洋へ流れ出ていました。これは、海岸に沿って北上する海流の影響と、季節風によって運ばれた砂が堆積した結果で、北茨城市内の大北川は、現在もその姿を残しています。

近代化を目指した明治政府は多くの土木事業を行い、交通・運輸の近代化を計りました。茨城県令になった人見寧は、水上交通の改善を目指し、明治17年に「五工事起業建言」を作成しており、その中で久慈川の改修を提案しています。このときは、河口までの障害の撤去が目的で、河口の改修までは触れられていません。

同じように提案された那珂川は、大正期までに河口の改修が進み、大型船舶の出入りに便利な港となり、発展していった一方、久慈川地域は、原子力関連施設等の進出により目覚ましい発展を遂げる時代になっても、河口には「向う渚」と呼ばれた砂嘴(くちばし型の地形)が存在し、流れの障害となり、港の発



久慈川河口の様子(昭和初期)

展の妨げや、流域での水害などさまざまな影響を与えていました。大雨になると水害を恐れた人々が直流の水路を掘ってしまい、久慈川の水を利用していた人々との間でいざこざも起きていました。それは、日立港の発展と流域の通船や開発を願っていた日立市や東海村の悩みでもありました。

この解決が図られたのは昭和41年になってからです。茨城県・日立市・東海村の間で「日立市及び東海村の境界変更についての覚書」が交わされ、蛇行した久慈川河口が直流化されました。このとき、久慈川に流入する茂宮川の合流地まであった東海村域は、新河口の中心線をもって日立市に割譲されました。村域の減少はありましたが、国有地と県有地の払い下げ等も含まれた覚書でした。

現在の日立港の発展や河川交流(河川を通じた人的・物的交流)の活発化などは、このときから始まったのです。

元茨城県立歴史館史料部部长

宮澤 正純